

城東区地域福祉ビジョンとは

城東区は、交通アクセスが良く生活に便利なことからも、人口密度がとても高い住宅都市です。高齢者の増加、またマンションを中心に子育て世帯の数も多く、少子高齢化の時代にあっても、城東区の区勢は今後もしばらく衰えない見通しとなっています。また、城東区は町会加入率が高く、従来から多様な地域福祉①の取り組みが活発です。このような区の特徴(強み)を活かして、住宅都市にふさわしい、住民の暮らしを重視した福祉のまちづくりを進めることは、未来の城東区を見するうえでとても重要です。城東区地域福祉ビジョンは、ともに生き、ともに暮らす地域福祉の理念を実現することをめざし、すべての区民、団体、事業者、区役所などが、協力しあいながらそれぞれの取り組みを進めていく手掛かりとなるように策定しました。



● 策定の経過 ●

大阪市では市政改革プランに基づき、地域福祉の推進について各区で主体的に取り組むこととなりました。城東区においては、地域福祉推進計画検討チームとの協議を重ね平成26年に第1期地域福祉ビジョンが完成、その後平成30年に見直しと特に取り組むべき重点項目をかがげ、今回第2期地域福祉ビジョンの策定へと至りました。

● 位置づけ ●

この地域福祉ビジョンは、大阪府地域福祉基本計画②や大阪府地域福祉活動推進計画③をもとに策定され、この指針に基づき、すべての区民、団体、事業所、区役所などが協働して取り組みを進めています。さらには、NPO、企業、商店など新たな担い手も発掘していきます。

● 取り組み期間 ●

平成26年度より取り組みをスタートし、平成30年度の見直しを経て、令和元年度～令和3年度を新たな取り組み期間として策定しました。その間、必要に応じて見直すこととします。

城東区地域福祉ビジョン 基本的な考え方

1

校区のつながりを
基礎にした取り組みを
進めます

地域の福祉活動は、顔の見える関係が基本となることから、小学校校区が基礎となることを絶えず念頭に置き取り組みを進めます。

2

全ての区民、団体、
事業者、区役所が力を
合わせて取り組みます

区民及び各種地域団体、区社会福祉協議会、社会福祉法人、福祉サービス事業者、区役所に加え、NPO、企業、商店など新たな担い手も発掘していきます。

3

支援を必要とする人を
地域で支える共生の
まちをめざします

まちに暮らすあらゆる支援を必要とする人を地域で包み込み、平常時も非常時も助け合える地域共生社会④の実現をめざします。

